

寒川町都市マスタープラン進捗管理等報告書（案）の パブリックコメント実施結果

- 1 募集期間 令和7年12月8日（月）～令和8年1月14日（水）
（38日間）
- 2 資料配布場所 寒川町役場本庁舎 2階情報公開コーナー、同庁舎3階都市計画課窓口、寒川町民センター、同センター分室、北部文化福祉会館、南部文化福祉会館、シンコースポーツ寒川アリーナ（寒川総合体育館）、寒川総合図書館、寒川町健康管理センター、町ホームページ（閲覧）
- 3 意見の提出状況等 意見提出者数 1名
※意見の応募対象者であるか不明である方 0名
意見総数 1件（内訳別記）
- 4 内訳別意見件数

意見の内容	意見数
寒川町都市マスタープラン進捗管理等報告書（案）について	0件
その他の意見	1件
合計	1件

※ 各意見の内容は別紙資料「パブリックコメント意見及び町の考え方」の該当ページをご覧ください。

- 5 この「パブリックコメント実施結果」については、次の場所で掲示しています。
寒川町役場本庁舎 2階情報公開コーナー、同庁舎3階都市計画課窓口、寒川町民センター、同センター分室、北部文化福祉会館、南部文化福祉会館、シンコースポーツ寒川アリーナ（寒川総合体育館）、寒川総合図書館、寒川町健康管理センター
また、町ホームページでも閲覧することができます。
本パブリックコメントにご協力いただきまして、ありがとうございました。

お問い合わせ先：寒川町 都市建設部 都市計画課 都市計画・開発指導担当
電話 0467(74)1111 内線 324 FAX 0467(75)9906
E-mail toshikei2@town.samukawa.kanagawa.jp

パブリックコメント実施結果(概要) ※意見内容を踏まえ、町の考え方を示しています。

*いただいたご意見は、個人情報等に関する部分を除き、原文のまま記載しています。

全体資料中の該当ページ	意見数	意見の要旨	町の考え方	計画への反映
その他ご意見	1	<p>何年後になるか未定であるツインシティ倉見地区周辺の整備より、寒川駅周辺や寒川神社を中心としたにぎわい作りとして、わいわい市と連携した検討をした方が良いのではないかと。また、人口減少対策として、高齢者や子育て世代にやさしい施設の充実や、給食費等の無償かの検討を進めることが、本当に住みやすくにぎわいのある町につながるのではないかと。</p>	<p>いただいたご意見は、庁内で共有させていただくとともに、都市マスタープラン改定を見据えた検討の際に参考とさせていただきます。</p> <p>なお、寒川神社やわいわい市周辺については、都市マスタープランにおいて「にぎわい交流創出ゾーン」として位置付けをしており、令和5年度に作成したエリアビジョンを基にして引き続き検討を進めてまいります。</p> <p>また、その他関連施策につきましても、総合的に勘案した上で庁内で検討してまいります。</p>	原案のとおり

